



土佐くろしお鉄道中村・宿毛線に、宿毛市キャラクターのはなちゃんや宿毛市の特産品が描かれた車両が登場しました。

今月の主な内容

- 平成23年度当初予算報告・・・2～3
- 津波避難について……………8
- 市議会だより……………11～20

人のうごき (23.4.1現在)

世帯数	10,237	-4
人 口	22,802	-131
(男)	10,684	-70
(女)	12,118	-61

3月中の 異動状況

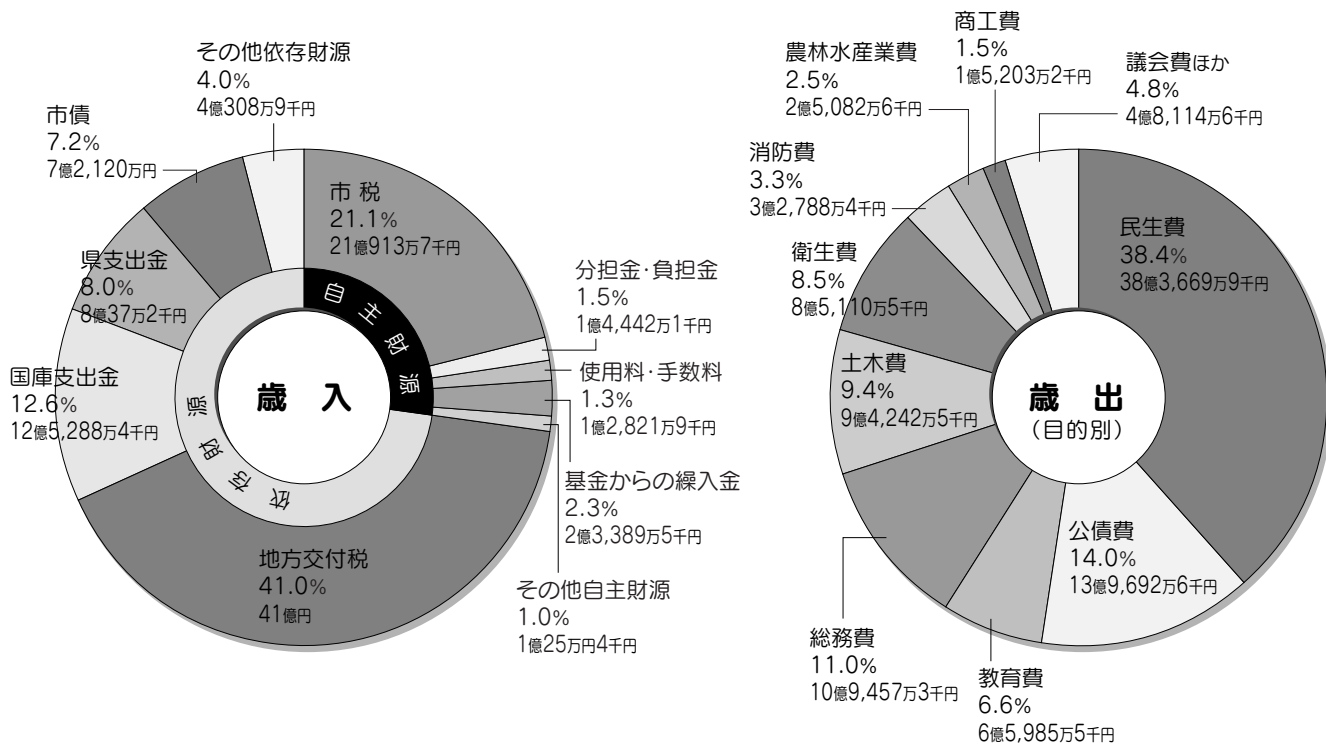
出生	10
死亡	23
転入	119
転出	237



平成23年度 当初予算報告

一般会計総額

99億9,347万1千円



「性質別歳出 年度別比較表」

	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	普通建設事業	その他の経費
平成23年度 99億9,347万1千円	19億7,739万8千円	20億3,181万3千円	13億9,692万6千円	8億6,886万8千円	5,454万6千円	9,301万1千円	13億8,916万6千円
平成22年度 101億6,159万3千円	19億2,686万1千円	18億7,577万5千円	16億310万7千円	7億5,630万3千円	4,206万3千円	9,384万3千円	14億1万9千円

〔用語解説〕

市債 道路の改良や建設事業等を行う際の、事業費に対する財源不足を補う借金。

地方交付税 行政が仕事をしていくために標準的な経費を算出し、自治体の収入で足りない部分を国から交付されるもの。

民生費 子ども・高齢者・障害者などの福祉や人権政策などのための費用。

衛生費 ごみ処理等の環境整備や検診、予防接種等のための費用。

扶助費 身体障害者、高齢者、児童、生活困窮者等を援助するための費用。

公債費 市債を返済していく費用。

物件費 委託料（ゴミの収集業務、工事の設計業務等）、光熱水費、電話料、郵便料、事務用品や旅費等の費用。

補助費等 各種団体やイベントへの補助金、一部事務組合（消防、ゴミ処理等）への負担金等の費用。

普通建設事業 道路、公園、住宅、港湾等の施設整備の費用。

一般会計

一般会計の主な事業

本年度の一般会計予算総額は99億9,347万1千円で、小筑紫小学校体育館建設終了等により、前年度より1億6,812万2千円、約1・7%の減となりました。

国勢調査人口の大幅な減により地方交付税の減少が見込まれるため、鶴来島連絡所窓口業務の民間委託や退職者の一部不補充などの歳出抑制に、引き続き努めました。

今後ますます厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めていきます。

CATV事業加入支援補助金
3,000千円

光ケーブルにより高速化となったCATV事業の加入促進を行うため、光接続の新規加入者について定額補助を行う。

連絡所窓口業務委託料

2,292千円
沖の島支所鶴来島連絡所の窓口業務を直営からNPO法人へ委託する。

戸籍電算化事業

92,925千円
戸籍事務の効率化を図り、証明書取得時間の減少など、住民サービスの向上のため、システムを導入し電算化を行う。

宿毛市地場産品等パッケージデザイン支援事業費補助金
1,000千円

地場産品等の販売を行う際のパッケージデザインに関する費用に対する補助金

公営住宅等再編計画策定事業
5,533千円

公営住宅・改良住宅建替事業の全体計画を策定する。

地域福祉計画策定事業
3,838千円

地域福祉の在り方の方向付けを行うため、地域の課題を明確にし、課題解決の方法を示すために地域福祉計画を策定する。

バイオマスタウン構想推進事業費
2,161千円

バイオマスタウン構想の研究促進を行う。

公有財産管理システム導入業務
8,067千円

現在、台帳で整理している公有財産について、公会計制度も見据えた資産の整理とシステム導入を行う。

宿毛市水産業総合支援事業費補助金
6,300千円

藻津漁協の老朽化した燃料タンク、給油計量器の更新事業費に対する補助金

消防団自動車購入費

22,380千円
小型動力ポンプ付積載車2台、軽積載車1台

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別して設けられる会計です。

宿毛市では、平成23年度は左の表のとおり、国民健康保険事業から後期高齢者医療まで11の特別会計を設けています。

本年度の特別会計予算総額は、70億1,182万7千円で、前年度に比べて全体で0・7%

の増となっています。

企業会計

企業会計は、地方公共団体の経営する会社のようなもので、地方公営企業法の適用を受けるものをいい、宿毛市では水道事業会計がこれにあたります。

本年度の水道事業会計予算は6億9,371万円で、前年度より10・6%の減となっています。

会 計	予 算 額	前年度比
一 般 会 計	99億9,347万1千円	-1.7%
国民健康保険事業	31億5,965万6千円	0.2%
へき地診療事業	7,005万1千円	6.2%
定期船事業	1億5,443万7千円	15.0%
特別養護老人ホーム	4億4,020万9千円	-0.4%
学校給食事業	1億9,744万5千円	-2.6%
下水道事業	4億5,076万6千円	-1.6%
国民宿舎運営事業	9,616万2千円	0.0%
介護認定審査会	423万1千円	-1.6%
介護保険事業	21億5,563万3千円	3.2%
土地区画整理事業	4,326万1千円	-48.9%
後期高齢者医療	2億3,997万6千円	1.6%
特 別 会 計 計	70億1,182万7千円	0.7%
水道事業会計	6億9,371万円	-10.6%

宿毛市へのふるさと納税
ありがとうございました

ふるさと宿毛を想われる皆さんのお気持ちに十分に応えるよう、指定された使途に沿って、有効に活用させていただきます。平成22年度に寄附をいただいた方々（公開をご了承いただいた方のみ）をご紹介します。

- ・奈良県奈良市 栗生 作實 様
- ・佐賀県神埼市 武内 稔 様
- ・四万十市 大森 景一 様
- ・須崎市 高橋 秀昭 様
- ・埼玉県所沢市 口元 周策 様

【問い合わせ先】
企画課
☎63-11118

寄附のお礼

松本佳子様（宿毛市沖の島町）

から、亡夫・松本洗様の香典返しの一部を民生費寄附金としていただきました。
ありがとうございました。

【問い合わせ先】
福祉事務所
☎63-11114

宿毛市クリーンデー

市民総参加の清掃活動の実施を予定しております。多くの方のご協力をお願いします。
※実施内容等は各地区で異なりますので、地区回覧等でご確認ください。

実施日
6月5日(日)（小雨決行）
※荒天の場合は6月12日(日)
【問い合わせ先】
環境課 ☎63-11697

ひとり親家庭医療費受給者証の交付申請について

ひとり親家庭医療費受給条

件が前年分の所得税非課税世帯に限られるため、税の確定する6月までに交付申請書を忘れずに提出してください。

受給対象者
ひとり親家庭の保護者と児童（18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間の者）
受付期間
5月6日(金)～5月31日(火)
（土・日を除く）

※所得証明書等の発行が期日に間に合わない場合は福祉事務所までご連絡ください。
受付場所
福祉事務所社会児童係
持参するもの
・対象者全員の保険証
・印鑑

・ひとり親家庭医療費受給者証
・平成23年1月1日現在宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地で発行する平成23年度所得証明書、または税務署発行の平成22年分申告所得税納税証明書

【問い合わせ先】
福祉事務所社会児童係
☎63-11114

休日当番医変更のお知らせ

6月の休日当番医が、5日は清谷医院、19日は奥谷整形外科へと変更になりました。

【問い合わせ先】
企画課 ☎63-11118

被災地への支援物資の協力に対するお礼

3月11日に発生しました「東北地方太平洋沖地震」により被災した東北地方への支援物資受付に対し、多くの市民の皆さんから心温まるご支援をいただきました。

お預かりした多くの支援物資は、高知県を通じて被災地へ、また、直接宿毛市へ支援依頼のありました福島県相馬市へ届けることができました。
皆さんのご支援・ご協力に對しまして、心よりお礼を申し上げます。

【問い合わせ先】
総務課危機管理係
☎63-0948

梅狩りのご案内

橋上町楠山地区の楠山公園には約600本の梅が植栽されており、地区住民で育成管理に励んでおります。梅の収穫時期となりましたので、あなたの手で収穫をしてみませんか？
次の日程で収穫体験、簡単料理体験を実施します。

日時
5月29日(日)
9時～14時（小雨決行）
集合場所
楠山公園駐車場

○収穫体験（9時～14時）
1kgあたり2000円でお持ち帰りができます。

○料理体験（11時～12時）
梅シロップ作り、梅のらっきょう酢漬け、カリカリ漬け、梅酒作りのレシピに沿って簡単講習会を実施します。

※梅が無くなり次第収穫体験は終了します。荒天の場合は次週（6月5日）に順延。

【申し込み・問い合わせ先】
山里の家 ☎64-7037

無料人権相談

日時

6月1日(水)
10時～15時

※相談時間は、1人30分です。
場所

宿毛文教センター視聴覚室

内容

人権問題・婚姻・扶養・相続・
金銭貸借・土地建物貸借・
登記・戸籍・交通事故等。

主催

高知地方方法務局四万十支局

相談を希望される方は、事

前に人権推進課までご連絡く
ださい。

【問い合わせ先】

人権推進課

☎6210225

市営住宅入居者募集

募集団地

西町団地(西町1丁目)

1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

5月6日(金)～5月27日(金)

(土・日を除く)

申込書配布場所

建設課・小筑紫支所・東部

支所

申込書受付期間

5月25日(水)～5月27日(金)

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎6311120

西町地域振興住宅入居者募集

所在地

西町4丁目2番20号

間取り

3DK(6帖×2、4帖半)

構造

鉄筋コンクリート造5階建て

(エレベーターは無)

契約方式

定期借家方式2年更新

家賃

30,000円

共益費

2,000円

駐車場

1,000円

(1世帯に1台のみ)

敷金

90,000円

(家賃×3ヶ月)

募集戸数

7室

(全室リフォーム済み)

入居資格条件 有

申込書配布場所

建設課・小筑紫支所・東部

支所

受付期間

随時受付

(土・日・祝日を除く)

西町地域振興住宅入居者募集部屋配置図(立面)

2号棟

					504		503	502			5階
	階		406	階		階	403		階	401	4階
											3階
											2階
	段			段		段			段		1階

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎6311120

三上クニトリオ・ジャズ コンサート

日時

5月28日(土)
19時(開場18時30分)

場所

宿毛文教センター

入場料

(当日は各500円増)

一般

2,000円

高校生以下

1,000円

出演者

三上クニ(ピアノ)
池田 聡(ベース)
橋本 学(ドラム)

【問い合わせ先】

事務局・イシザキ宿毛音楽教室内

☎6315047

特定計量器(はかり)の定期検査

特定計量器 定期検査日程

【問い合わせ先】 商工観光課 ☎63-1119

月 日	時 間	場 所
5月9日(月)	14:00～16:00	小筑紫基幹集落センター
5月10日(火)	9:30～11:30	高知はた農協宿毛出張所
〃	13:00～15:00	東部農村環境改善センター
〃	16:00～16:30	橋上生活改善センター
5月11日(水)	9:30～12:00	宿毛市役所裏駐車場
〃	13:00～15:30	〃
5月12日(木)	9:00～12:00	片島公民館
〃	15:40～16:10	すくも湾漁協沖の島支所
〃	16:40～17:00	すくも湾漁協弘瀬出張所

ボート免許教室、随時開催中!

有料広告

2級 学科講習・実技講習 5/14(土)→国家試験 5/29(日)

水上オートバイ、湖川小出力限定もあります。日程をお問合せ下さい。

☆2級 ¥69,700 ☆進級 ¥34,000 (試験料、講習料、申請料等込み)

試験と全く同じ艇、同じ水面で実技講習が受講できます!

(実技講習の日程は、人数により変更になることがあります。随時での試験も開催できます。ご相談下さい。)

更新講習の受付、始めました!



オガワマリンサービス 海事代理士 小川恵理奈

高知県宿毛市坂ノ下1023-37

www.ogawa-marine.com

TEL 0880-63-5587/FAX 0880-63-5647

教育委員会教育長が決まりました

平成23年3月30日、平成23年第3回宿毛市教育委員会定例会において岡松泰氏が宿毛市教育委員会教育長に再任されました。

宿毛市教育委員会教育長
岡松 泰氏



任期

平成23年4月1日
～平成27年3月31日

【問い合わせ先】

学校教育課
☎63-11102

心の生涯学習セミナー 『心がつくる人生』

日時
5月25日(水)
19時30分～21時30分
場所
宿毛文教センター

2階会議室

講師

公益財団法人モラロジー研究所社会教育講師
古味 美千子(津野町)

参加費

無料

主催

宿毛モラロジー事務所

※テキスト「改定心がつくる人生」をご持参ください。

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所
☎63-11038

宿毛市観光協会会員募集

(社)宿毛市観光協会では、会員を募集しております。ぜひ、当会の会員として登録いただき、宿毛市の観光振興にご協力ください。

会費

一般会員 1口
5,000円
法人会員 2口
10,000円

【問い合わせ先】

宿毛市観光協会
☎63-10801

宿毛市新規採用職員です

4月1日より宿毛市職員として頑張っております。どうぞよろしく願います。

新規採用職員氏名(所属)



有田 聡
(総務課)



児玉 千尋
(保健介護課)



武山 英和
(産業振興課)



中村 聡
(建設課)



東 則孝
(税務課)



松岡 真由
(環境課)



盛實 篤史
(沖の島へき地診療所 医師)



山下 真由
(中央保育園)



和田 幸子
(山田保育園)

お誕生おめでとう (平成23年3月受付分)

住所	赤ちゃん たにもと りおな	保護者
四季の丘1丁目	谷本 瑠音 椰	勇治
中央4丁目	渡邊 優華	のぞみ
貝塚	竹村 颯真	誠平
小筑紫	山中 萌響	平
宿毛	横山 三桜	裕輝
中央7丁目	土居 茉白	博史

ご冥福をお祈りします (平成23年3月受付分)

住所	氏名	享年
大深浦	中面 徳良	85

【問い合わせ先】

市民課
☎63-11112

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

ねんきんコーナー

お知らせ各種
年金相談の日程

退職（失業）による特例 免除制度をご利用ください！

（離職票、雇用保険受給資格者証等）

・認め印

厚生年金等に加入していた方が退職（失業）されると、国民年金の加入手続きを行い、月額15,020円（平成23年度）の保険料を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、退職（失業）した年度及び翌年度に限り利用することが出来ます。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

☆手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号の分かるもの（納付書等）
- ・失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

（減額率は、最大で30%）

《繰り下げ支給》

66歳以降に老齢基礎年金を受け始める繰り下げの場合は、年金額が増額されます。ただし、遺族年金等の受給権がある場合は適用になりません。（増額は1月で0.7%、最大42%）

なお、振替加算も繰り下げした老齢基礎年金を受給するまでは支給停止になりますので、振替加算が多い方は不利になる場合があります。詳しくは幡多年金事務所（☎0880-3411616）または市民課年金係へお問い合わせください。

老齢基礎年金の繰上げ・繰り下げ

《繰り上げ支給》

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳ですが、希望すれば65歳前に繰り上げて減額された年金を受けることができます。ただし、支給を繰り上げた場合、生涯減額された年金を受けること、障害基礎年金を請求できなくなることなど、注意が必要です。

今月の年金相談

日本年金機構幡多年金事務所
による出張年金相談

日時

5月17日（火）
10時～15時
（昼休みを除く）

場所

宿毛市役所
受付

市民課年金係
受付時間
8時30分～

※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

- ・年金手帳や年金証書
- ・定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- ・認め印
- ・代理の場合は委任状（家族であっても必要です）と代理人の本人確認できる物（免許証等）

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎63-11112

有料広告

ひまわり福祉タクシー 400円

日本初 ストレッチャータクシー
宿毛に登場！

〈生体専用車〉点滴・酸素のままで移動もOKです。（交流100V電源有）

全4台体制で幅広くマルチに対応

電話 65-0005 携帯 090-4336-0099



有料広告

JA全農こうち指定

命の鍵を握っているのはシロアリです。

地震の際、
シロアリ被害を受けた建物は
倒壊の危険が増し、
人命が失われる
恐れがあります。



友清白蟻

高松市西ハセ町285番地1
☎(087) 866-2780

津波避難について

「東北地方太平洋沖地震」において、宿毛市は沿岸部に対し、避難勧告・避難指示を発令しました。そこで、津波避難に関する情報や日頃からの心得についてお知らせします。



◎警報などの種類

- 津波注意報……………高いところで0.5m程度の津波が予想される時。
- 津波警報……………高いところで2m程度の津波が予想される時。
- 大津波警報……………高いところで3m程度以上の津波が予想される時。

◎避難勧告・避難指示などの違い

種 類	拘 束 力	意 味
避難準備情報	弱	事態の推移によっては避難勧告や避難指示を行うことが予想されるため、避難のための準備を呼びかけるものです。
避難 勧 告	中	住民に立ち退きを勧め促進するものです。 (避難を強制するものではありません。)
避難 指 示	強	被害の危険が切迫したときに発せられるもので、「勧告」より拘束力が強くなりますが、指示に従わなかった方に対して、直接強制までは行われません。

◎津波避難に対する日頃からの心得

- ①すぐに逃げるため、家具転倒落下防止対策などを行い、最初の揺れから身を守る。
- ②大きな揺れを感じたら警報を待たず、すぐに高台に逃げる。
※高台では6時間以上、避難を続けてください。津波は何回も押寄せてきます。
- ③暮らしている地域の危険性を認識しておくこと。
 - 地域がどれくらい揺れるか、どのくらいの時間揺れるかなど。
 - 津波の到達する時間や高さ地域など。
 - 避難経路の危険箇所など。
- ④家庭で防災会議を開き、地震後の家族の集合場所や緊急の連絡先などを家族で話し合い決めておくこと。
- ⑤地域の防災活動に参加すること。



つなみまん ©やなせたかし

【問い合わせ先】
総務課危機管理係
☎63-0948

つけましたか？ 住宅用火災警報器

火災による死者の約8割が住宅火災で亡くなっており、そのうち約6割の方が逃げ遅れによるものです。それを背景に消防法が改正され、平成23年6月1日より、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化となります。

まだ設置していない方は早めの設置をお願いします。

すでに設置されている方は定期的な点検をお願いします。

住宅用火災警報器の取り付け場所



設置義務

推奨箇所

※台所への設置義務はありませんが、料理など火を使うところなので熱感知式火災警報器の設置をお勧めします。

住宅用火災警報器の種類

【煙感知式】寝室・階段など
煙が火災警報器に入ると音や音声でお知らせします。

【熱感知式】車庫・台所など
(大量の煙や湯気が滞留する場所等でお使いになれます。)

※これらの火災警報器には「電池を使うもの」や「家庭用電源(AC100V)を使うもの」があります。

※また、単独式(感知した警報器のみ警報を発す)と、連動式(ひとつが感知するとその他の警報器も警報を発す)があります。

※高齢者の方、目や耳の不自由な方には、音や光の出る補助警報装置の増設をお勧めします。

購入について

電気店、電気工事店、量販店や消防用品取扱店などで取扱い・販売されています。国の定める規格に適合していることを鑑定し、合格していることを示す日本消防検定協会のNSマークが表示されたものを設置してください。



悪徳業者にご注意を！

消防職員が住宅用火災警報器や住宅用消火器などを訪問販売することはありません！

※「消防署の方から来ました。」

※「住宅用火災警報器を今すぐ設置しないと罰せられます。」

※「住宅用火災警報器の設置には資格が必要です。」・・・など

「あやしいな」と思ったら絶対に押印・サイン・購入をしない!!

「おかしいな」と思ったり、被害に遭ったときはすぐにご相談を！



ご質問・お問い合わせ等
ございましたら……

【問い合わせ先】

宿毛消防署

TEL 63-3111

FAX 63-3396

〈平成23年度消防標語〉消したはず 決めつけないで もう一度

文教センター だより



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

フラワーアレンジメント教室

中央公民館では、初心者を対象に、やさしいフラワーアレンジメント教室を開催します。季節に合わせた1回完結の教室となっております。お花が初めての方でも安心して楽しめる教室ですので、皆様も花の魅力を引き出しながら独自のアイデアで「花空間」を創造してみませんか。

場所

中央公民館会議室2

実施日

6月2日(木) 7月7日(木)
8月4日(木) 9月1日(木)

時間

10時～12時

講師

山沖 郁代 さん

受講料

無料

※但し、花、器などは実費負担。(1,000円程度)

持ってくるもの

花ばさみ

募集定員

15名程度

※申込多数は抽選

申込締切

5月27日(金)まで

楽しい陶芸教室受講生募集

陶芸には、造る喜び・出来上がりの鑑賞・使う楽しみと多くの楽しみがあります。世界にひとつの自分だけのオリジナル作品を創って、料理を盛りつけ食卓を飾ると新たな食事の楽しみにもなるでしょう。少人数でゆったりと落ち着いた雰囲気を取り組んでいただけます。経験は問いません。お気軽にご参加ください。

場所

中央公民館二階創作室

実施日(2日連続で行います)

5月25日(水)・26日(木)
6月22日(水)・23日(木)

時間

13時30分～16時

講師

下元 かおる

受講料

無料(材料代は各自負担)

募集定員

10名(申込多数は抽選)

坂本図書館 ストーリーテリング講座 のご案内

講師

森尾 靖子 さん

(高知おはなしの会)

第1回

日時 5月28日(土)
13時～15時

場所

文教センター
2階 視聴覚室

※第2回は11月12日(土)に開催予定です。

※森尾さんは長年読み聞かせやストーリーテリングなどで活躍され、講師としての経験、実績もある方です。講座の参加料は無料です。ぜひ、ご参加ください。

新刊案内「坂本図書館」

■図書館へ行くこう！図書館クイズ2
魅力的な図書委員会の活動・図書館行事のアイデア集

五十嵐絹子 編著／国土社
学校図書館のイメージを変える活動アイデア、本への関心を高める工夫、図書館活用

力を伸ばす方法など、子どもたちの学びに役立ち、かつ楽しめる学校図書館の取り組みを紹介。コピーして使えるワークシートが充実。

■みらくるミルク

米本久美子 絵
中西敏夫 文
福音館書店

■ほんなんてだいきらい！

マイケル・エンバリー 文
バーバラ・ポットナー ぶん
主婦の友社

■いちねんせいになったあたへ

井口真吾 絵
江國香織 詩
小学館

■ちいさなちいさなおんなのこ

ニノン 絵
フィリス・クラシロフスキー 文
福音館書店

■育児・出産・介護をめぐる法律と助成金申請マニュアル
事業者必携

浜田京子 監修／三修社
育児・介護・出産にかかわる制度と法律知識をわかりやすく解説。休暇取得のための要件から、社内規程の整備、助成金申請の手続きまでを網羅。実務に活かせる書式も掲載。平成22年6月施行の育児・介護休業法に対応。

■「うちの子もしかして反抗期？」
と思ったら読む本

主婦の友社 編
主婦の友社

■若者はなぜ「就職」できなくなつたのか？
生き抜くために知っておくべきこと

児美川孝一郎 著
日本図書センター

■ゴゴア・i

アカデミズム闘争4000日

海堂尊 著
講談社

■〈決定版〉新幹線パーフェクトバイブル
歴史・形式・メカニズムを徹底図解!!

学研パブリッシング
学研マーケティング(発売)

(内容紹介は、(株)図書館流通センターTRC MARCより)

Qすくも 市議会だより

第58号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

■ 定例会の概要 ■

第一回定例会は、平成二十三年三月二日に開会し、十七日間の会期で三月十八日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十三年度一般会計予算」など予算議案二十四件、「教育委員の任命につき同意を求めること」の人事議案一件、「宿毛市暴力団排除条例の制定」など条例議案十四件、「宿毛市振興計画（基本構想）」などその他の議案十一件の合計五十議案であり、審議の結果、議案第十三号「平成二十三年度宿毛市一般会計予算」を修正可決、その他の議案はいずれも原案どおり可決されました。

また、議員から提出された「宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」など四議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

市政に対する一般質問は、七日及び八日の二日間に十一人の議員が、また、九日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は「子ども達が主役である学校づくりのために再編計画実施は慎重に行うことを求める陳情について」など二件が審議され、一件が採択、一件が不採択となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

当初予算

◎一般会計（議案第十三号）

修正後の平成二十三年度一般会計予算は総額で九九億九、三、四七万一千円で、対前年比一・七%の減となっています。（詳細は、二、三ページをご参照ください。）

なお、修正された予算の内容は、「宿毛小学校統合改築工事基本・実施設計委託料」等九、三六一万円の減額です。本件に

三月定例会日程

3月2日（水）	本会議	開会、行政方針の説明 議案上程、提案理由の説明
3日（木）	休会	
4日（金）	休会	議案等精査
5日（土）	休会	議案等精査
6日（日）	休会	
7日（月）	本会議	一般質問
8日（火）	本会議	一般質問
9日（水）	本会議	議案質疑
10日（木）	休会	委員会審査
11日（金）	休会	委員会審査
12日（土）	休会	
13日（日）	休会	
14日（月）	休会	委員会審査
15日（火）	休会	委員会審査
16日（水）	休会	委員会審査
17日（木）	休会	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会
18日（金）	本会議	

については、予算決算常任委員会において、中平富宏委員より、宿毛小学校と松田川小学校の統合校舎に設置される予定のコミュニティエリアの利用計画が不十分なこと、国土交通省の新しい積算基準で算出された予算額が近隣の同規模校や平成二十一年度建設の小

筑紫小学校と比較してかなり高額なものとなっていること、また、この設計を特定の設計者に依頼することがすでに表明されており、競争原理が働かず、決定額が予算額に近くなることが予想されるところから、新たな宿毛小学校は、コミュニティエリアを省い

た本来の学校の形に戻し、従来の積算根拠を加味した設計予算に変更し、競争入札をおこなうべきであるとの修正案が提出されました。

予算決算常任委員会において、本修正案を審議した結果、全会一致をもって可決すべきものと決し、その後の本会議においても委員会修正案が全会一致をもって可決されたため、本予算は、減額修正されることに決定しました。

条 例

◎宿毛市暴力団排除条例の制定について

市民が安全で安心して暮らせる生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、本条例を制定し、官民一体となって暴力団の排除に向けた施策を推進しようとするものです。

◎宿毛市移動通信用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

公共投資臨時交付金を活用し、平成二十一年度の繰越事業として、実施していた橋上町楠山地区への携帯電話中継局の整備が、本年度中に完了

することに伴い、条文中に「宿毛市橋上町楠山地区移動通信用施設」に関する記述を加えようとするものです。

◎宿毛市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

退職手当制度の一層の適正化に向け、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律等が施行され、退職した職員の過去に行った行為が、懲戒免職等の処分を受けるような行為と認められた場合、当該職員の退職手当の全部又は一部の返納命令や共済年金の支給制限ができるようにするための新たな制度が、平成二十一年四月一日から設けられており、地方公務員においても同様の措置を講ずることが求められていることから、このたび、本制度を導入することに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

平成二十二年度をもって栄喜小学校が閉校となることに伴い、平成二十三年四月一日から栄喜小学校体育館を「宿毛市栄喜体育館」に名称を改

めるとともに、地域住民の体育振興を図るための「宿毛市立体育館」として位置づけるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について

平成二十三年四月一日から、小筑紫保育園と栄喜保育園が統合することに伴い、平成二十二年年度をもって、栄喜保育園が閉園となるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市児童遊園設置条例の一部を改正する条例について

立地条件が悪く遊具等も整備されていない現在の貝礎児童遊園の利用者が少ない状況を受け、貝礎保育園跡地に整備した公園を、新たに貝礎児童遊園として位置づけることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国の緊急の少子化対策として、出産育児一時金の支給額が、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの間、暫定的に四万円引上げられ、現在、三九万円と

(定例会)

提出された議案等

議案番号	件 名	議決結果
第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第2号	二十二年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第3号	平成二十二年各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）及び水道事業会計補正予算について	原案可決
第12号	平成二十三年度宿毛市一般会計予算について	修正可決
第13号	平成二十三年各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）及び水道事業会計予算について	原案可決
第25号	宿毛市暴力団排除条例の制定について	原案可決
第26号	宿毛市課設置条例及び宿毛市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市移動通信用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第30号	宿毛市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第31号	長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号		原案可決

なっていますが、国は、平成二十三年四月一日から、現行の支給額を恒久化する意向を示し、平成二十三年三月中旬を目途に、恒久化に向けた政令改正を行う見込みであることを受け、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

◎宿毛市議会議員定数条例の一部を改正する条例について
議員報酬と議員定数については、昨年三月定例会で設置された議会改革調査特別委員会において調査研究を行っており、平成二十二年十二月定例会においてその最終報告が行われたところです。

その中で、まず議員定数については、定数削減による議会機能の低下や、広く市民の声を行政に反映されにくくなるなどの理由により、現行の十六名を維持することとなりました。

次に議員報酬については、報酬削減により、議員という仕事の魅力を低下させ、議員の年齢層や職種の固定化を招き、多様な声が議会に反映さ

れにくくなることなど弊害があるものの、議員としての職務と活動に見合った報酬額について、明確な積算根拠を示すことは困難を極めたところ です。そのため、全国の類似規模団体の平均値である三十一万、七〇〇円を参考数値にしたほか、本市の厳しい財政状況を考慮した結果、全会一致をもって、現行議員報酬を五、〇〇〇円減額することとなりました。

ところが、その後において、市民からは報酬五、〇〇〇円削減による経費節減効果について、不満の声を多く聞いているだけでなく、現在の市民の要求は、報酬についての日当制導入の議論にまで及んでおります。しかしながら、際限なく報酬を削減し続けると、議員は年金受給者、あるいは、資産家だけになり、偏った年齢・職種の議会構成に陥ってしまいます。今回行われる選挙は、前回、前々回の選挙と異なり三十代、四十代の若い立候補者が出馬を断念しております。このような状況が続くと、議会の新陳代謝と活性化が図れなくなります。

さらに、今後、地方分権が進むと、執行部の業務範囲や財政面での裁量権は、ますます

す拡大することが想定され、二元代表制の中で、議員の責務、資質、能力の向上が求められることとなります。

日常の議員活動に加え、調査研究費、国・県とのかかわりの中での政治活動費など様々な経費も必要であります。

このような状況から、報酬については、五、〇〇〇円の削減を取り止め、現行水準に戻し、定数については、議会活動への弊害は懸念されるものの、現在の市民感情を反映し、より大きな削減効果を求めて、議会運営上、最低限必要な定数一四名にするよう本条例の一部を改正するものです。

その他

◎宿毛市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について

平成十五年七月から宿毛西町郵便局において取り扱っている納税証明書や住民票の写しの交付等の事務について、平成二十三年度も継続して行うことに伴い、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第三条第三項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案番号	件名	議決結果
第35号	宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市児童遊園設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市振興計画（基本構想）について	原案可決
第41号	宿毛市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	原案可決
第42号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第43号	辺地の係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第44号	工事請負契約の変更について	原案可決
第45号	工事請負契約の変更について	原案可決
第46号	宿毛湾港港湾区域内の公有水面埋立てについて	原案可決
第47号	市道路線の認定について	原案可決
第48号	市道路線の認定について	原案可決
第49号	市道路線の変更について	原案可決
第50号	市道路線の廃止について	原案可決
第51号	宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第52号	宿毛市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
第53号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第54号	宿毛市議政務調査の交付に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決



一

般

質

問

三月定例会の一般質問は、七日、八日の二日間
に十一人の議員から市政全般について質問があり
ました。

主な内容は、次のとおりです。

松浦英夫 議員

保育行政について

問 市長は、議会答弁の中で、「生まれた子どもさんには保育を受ける権利があると思うので、沖の島の保育園を再開しなければならぬ」「保育園機能を必ずやらなければいけない、ということとは確約させていただきます。」と答弁をされた。「あつたかふれあいセンター」には、保育士は配置されておらず、十分な保育園機能を備えていない。保育については、一時あずかりだけが目的である。これまでの取り組みを踏まえて、「沖の島保育園」の再開を求め、市長の所見を問う。

答 高知西南福祉協会に保育

士の配置を指示している。結果を待つてであるが、保育機能をきちんと確保する。今月中に結論を出して島民に説明していきたい。



宿毛小・中学校の再編計画について

問 これは単なる案であり、最終結論でないと考えるが、教育長の所見を問う。宿毛中学校を移転することにより、市

街地がゴーストタウン化するのではない。宿毛市は明治以降、現在の日本の礎を築いた、多くの人材を輩出したところで「人材の里宿毛」「文教の里宿毛」と言われており、由緒ある場所からの移転は、後世に憂いを残すのではない。

この計画は、経済的側面からであり、一方で経費の削減に努める努力をしながら、片方では膨大な予算を計上する等矛盾を感じる。

教育内容等質の向上を図ることが最も重要であり、外見より中身である。身の丈にあった計画が必要である。将来の宿毛市財政を圧迫するのではない。この移転計画を実施するには、当然住民の合意が不可欠ではないか。

住民の合意を得なくても、この移転計画を実施していく考えなのか。

今一度、この計画を白紙に戻して、PTAや現場の教師を始めとする教育関係者や専門家、住民の代表等を加えた特別委員会を設置する中で、合意を得る取り組みをすべきではないか。

答 最終的な計画であると考えていないが、子ども達の教育環境の確保が基本である。

保護者や地域の皆様、議会等との協議を重ね最終的に決定したい。中心市街地が衰退することに直接影響を及ぼすと考えていない。現在の場所が歴史的に由緒ある場所であることは承知しているが、この計画により教育環境の整備が図られる。宿毛小学校の設計費用は国土交通省の基準に基づいている。それぞれの地域においてご意見やご要望があると考えているが、丁寧に説明をしてご理解をいただく。特別委員会の設置については方法を含め検討をしていく。



野々下昌文 議員

宿毛市の新年度予算について

問 まず昨年、平成二十二年
度国勢調査が行われ、本市に
おいては速報値で人口が二一、
六一四人と、平成十七年度調
査人口二四、三九七人と比較し、
一、七八三人、率にして七・三
％と大幅に減少したことにな

る。このことが本市の財政へどのような影響を及ぼしているのか問う。

また、子ども手当は新年度、三歳未満児は七、〇〇〇円増額され二万円となる。これにより、宿毛市の子ども手当は前年度比約一八%増額され、総額四億五、三〇一万二、〇〇〇円となっている。現行法では二〇一〇年度の限定法のため、三月末までに成立しなければならぬが、参議院で野党が多数を占めるため、年度内成立の見通しが立っていない。

三月末までに法案が成立しなければ、前身の児童手当法が復活することになるが、仮に児童手当法となると、所得制限があり、保護者の所得把握が必要であり、事務処理が増大することが考えられる。厚生労働省が児童手当の六月支給は困難と見ているとの報道があったが、本市においてはどのような状況なのか問う。

答 全国的に見ても、人口減少の地域は、交付税の関係等、非常に不利な状況となっていると感じている。中でも普通交付税への影響が顕著になることが想定され、二十三年度の普通交付税は二十二年度比一億円減の三六億円を予算計

上した。また、子ども手当関連法案が不成立の場合、本市の児童手当に関するシステムは完全に廃棄されておらず、事務処理を早急にすれば六月支給はできる。

地デジ難民について

問 今年七月二十四日に予定されるテレビ放送の完全デジタル化移行まで一五〇日をきった。低所得者のデジタル化への取り組み、高齢者へのサポート体制、また、今後の家電製品等を含む不法投棄対策について問う。

答 高齢者を対象に、市内二五地区、三一回の説明会を実施している。また、経済的な理由とか、障害者世帯を対象に簡易なチューナーを無償で給付しており、生活保護世帯へは、市の職員が訪問時に状況把握と情報提供を行ってきている。また、不法投棄対策については、テレビの買い替えに伴う不法投棄が増えることを懸念している。処分方法の分からない方は、市の環境課に相談してほしい。家電製品等に関わらず、本人が特定

し、確認ができれば厳正な処分をしてもらうことになる。なお、一斉清掃、クリーンデーなど、環境保全活動などの継続により、地域の美化意識の向上に努め、不法投棄の抑止効果につなげて行きたい。



今城誠司 議員

宿毛市振興計画について

問 この計画の策定意義、市民の意見を計画へ反映させる手法及び計画の実現性、実効性の確保についてどの様に取り組んだのかを問う。

答 宿毛市のまちづくり全般に及ぶ方向性や目標を定める

総合的な計画として、宿毛市振興計画を定め、目標を長期的な視点で明文化することにより広く市民と情報を共有し、この計画を目標として、各種事業を推進していく必要がある。

策定時に政策審議会に一五名の委員の参加をいただき原案に対する修正を加えてパブリックコメントを実施した。募集期間が非常に短かったと思うが、三名の方から意見をいただき検討を加え、修正案を政策審議会に図り計画を策定した。

今回の基本構想・基本計画をもとに、より具体的な実施計画を策定し計画実現に取り組んでいきたいと考えている。進行管理については、毎年度、達成度確認を具体的な検証をもって実施する。

財政運営について

問 大規模な事業(消防庁舎・小中学校再編・中心市街地活性化)が計画されているが、中長期の財政シミュレーションの結果について問う。

答 公債費負担適正化計画に

より、平成二十五年度には実質公債費率一八%以下は達成できる見込みである。

今後、予定されている事業を実施しても多少の変動はあるが実質公債費率のピークは過ぎており、現在より上昇することはないと考えている。

しかしながら自主財源は三〇%以下であり、財政状況を見据えた上で、なおかつ国の制度改正等、まだ不透明な部分もあり今後の情勢を見極めながら、事業を行っていく。



中川 貢 議員

文化・スポーツイベントによる「まちおこし」について

問 文化・スポーツイベントを、「まちおこしプロジェクト」の大きな柱の一つに据え、施設の充実や使用料の減免など、行政ができる支援策を拡充するとともに、関係団体・事業者とのネットワークの充実、情報の共有など、官民協働の

新しい仕組みをつくることに必要ではないか。

答 梓立祭や花へんろマラソンをはじめ、各種スポーツ大会、コンサートなど広報すくもでお知らせしているイベントが年間二〇〇件ほどある。民間主催のイベントについて使用料の減免や人的支援を積極的におこない、官民が一体となって実施している。具体的には、子どものサッカーや野球などの大会は2日間かけてやっていただいております。応援も含めて宿泊することで経済効果も大きく、市民との触れ合いもすばらしいことだと思っている。こういった形で、宿毛にまた来たいと言ってもらえるような取り組みを、観光協会、関係者と連携しすすめていきたい。



人権と地域福祉のまちづくりについて

問 行政と住民がともに支えあうまちづくりを実現することで、個人の尊厳や人権が大切にされ、「宿毛に暮らしてよかった」、「宿毛でこれからも生活したい」と思える「心の通いあうまち」になっていく。住民一人ひとりが参加する「人権と地域福祉のまちづくり」の推進について、市長の政策方針を聞く。

答 本市のきびしい行財政状況の中では、地域の多様なニーズや課題に対して、行政の力だけで応えていくことが難しくなってきた。今後、人権が尊重される社会の実現を目指すと同時に、子どもから高齢者、すべての住民が安心して暮らせるよう市民と行政が協働した地域福祉のまちづくりを推進するために地域福祉計画を策定し、宿毛に住んで良かったと思えるようなまちづくりの実現に取り組む。



浦尻和伸 議員

市町村合併について

問 平成十六年八月二十二日に、大月町、三原村において、合併の是非を問う住民投票が実施され、開票の結果、大月町では賛成多数を占めたが、残念ながら三原村では賛成少数となった。

その結果、平成十六年九月三十日、宿毛市・大月町・三原村合併協議会が解散し、その後の平成十七年二月十七日、宿毛市、大月町で合併に向けて取り組む旨の合意が、市長、町長で行われ、平成十七年三月二日、宿毛市、大月町合併協議会が設置された。

そして二十一世紀へ大きく飛躍する新生宿毛市に、大いなる夢と希望を持っていたが、残念ながら合併の希望は絶たれることになった。

その後、大月町民による合併賛成の署名活動が行われ、三、五〇〇人の署名を集めたが、その後の合併の話はない。そして、今年、宿毛市の十年間を担う振興計画が作成されたが、市町村合併の計画が

出ていない。

今でもギリ貧になっっている宿毛市、生活圏が同じ大月町、三原村と合併して、新たな計画を持って住民生活の安定を図り、雇用の拡大を目指し、やがて六ヶ市町村の合併に取り組むために、市のトップとして、町長、村長とトップ会谈をしてはどうか。

答 私自身は求められれば賛成していききたいが、市民を代表する議員が合併に向かっていこうじゃないかというような意思統一を始め、市民の後押しが必要かと思う。

幡多けんみん病院の医師不足について

問 平成十一年度に県立西南病院と県立宿毛病院が統合して、幡多郡唯一の高度医療機関として総工事費一八七億六、〇〇〇万円で完成した。

しかし近年医師不足で休診している科もあれば、予約しなければ診療できない科もある。また、平成二十一年度に緊急で搬送された方は二、八一七名もいる。にもかかわらず医師がいなくては高度の治療が受けられない場合がある。

宿毛市として六ヶ市町村で資金を出し合い、新たに医師となる者に補助金を出す制度を作つて、医師確保に努めるべきではないか問う。

答 幡多地域の医療の中核をなしているが、幡多けんみん病院である。この幡多けんみん病院の医師不足は住民の生命を守る上で非常に重要な課題である。

宿毛市においても楠山、京法、鵜来島無医地区巡回診療が月二回から一回になった。医師確保については、重大問題として取り組んでいきたいと思う。



西村六男 議員

宿毛市中心市街地活性化について

問 本市においては、商工会を中心に中心市街地活性化に積極的に取り組んでおり、市の平成二十三年当初予算にも、中心市街地活性化に伴う道路整備費が計上されている。

答 本事業に対しては、市民から大きな期待が高まっているが、反面、危惧する声も上がっている。そこで、地域住民に対して、いつ本事業の説明をして同意を得ようとしているのか、また、議会への提案はいつ頃になるのか、そして、事業認可はいつ頃の時期になるのかを聞く。

問 本事業については、市と商工会議所がメインとなり、官民共同の協議会を立ち上げ、構想の取りまとめをしているところである。

答 現在、多種多様の事業項目が出されているが、財政的な裏づけの検討もしなければならず、各事業の仕分けを行っている。

平成二十三年度中には、事業の煮詰めを行ない、申請をしたいが、いつ頃認可になるかは不明である。

小筑紫小学校跡地の活用について

問 小筑紫小学校の移転により、かつては、本市の重要な産業、経済拠点であった小筑紫地区に大きな空き地ができた。

答 地域の活性化を図るために、跡地を国道のレベルまで埋め立てをして、用地の半分をイベント広場に、後の半分を高層建築を建て、一階部分を商店スペースに、二階部分を保育園に、そして、予算が許せば、三階以上は高齢者住宅として活用するように提案したいが、お考えを聞く。



問 遊休資産の有効活用を模索することは大変重要なことと考えている。

答 議員から突然素晴らしい提案を頂いたが、やはり地域の意向が大切だと考えているので、本日はご提案として承っておく。



浅木 敏 議員

宿毛湾港への米軍艦船入港について

問 今年一月、米軍艦船が四度目の入港をした。今回は自衛艦「しもきた」と同時入港で、軍事訓練中の寄港は軍事利用の拡大だ。各地の基地周辺で残虐事件を起こす米軍を宿毛市行政の代表者が岸壁で「歓迎と上陸に感謝」の挨拶は問題だ。入港を断るよう知事に求めるべきだ。今回入港の公費使用額を聞く。

答 県が法律と条例に基づき入港を許可した。私が入港を許可するな、と要請する必要

はない。市主催の歓迎会が行っていない。私は港におりた人は全部ウエルカムだ。上陸すれば普通の人だから歓迎してもいい。今回の米艦入港に伴う公費支出は警備費用など県が一六五万円、防衛省が港湾施設利用料一〇万五、六〇〇円を負担する。

有害鳥獣対策について

問 森林や農地で鳥獣被害が広がり、県は今年から森林環境税で駆除対策をする。宿毛市はこの事業を導入するか。農林業者の暮らしや篠山等の景勝地保護、捕獲鳥獣の食肉化推進など対策を聞く。

答 県の森林環境税による駆除事業は、積極的に導入したい。篠山の保全是、篠山観光開発協議会で議論し、種々の対策をしている。

シカ肉等の食肉化は、処理加工施設への国の補助金もあり、行政も支援できる。

市民による事業組織の立ち上げを期待し、働きかけている。

在宅リフォーム助成制度について

問 日本共産党宿毛市委員会が行った市民アンケートでは、仕事づくりの要望が多かった。いま、全国で個人住宅リフォーム費用を自治体が助成し、大成果を上げている。助成金を商品券にして、地元商店が活性化した市町村もある。宿毛市もこれに取り組むお考えはないか。

答 浅木議員の言うように住宅産業は裾野が広い産業で、住宅リフォームに回す財源があるところはないと思う。宿毛市は住宅リフォームのみの助成はできないし、希望者もないのではないか。

学校再編について

問 いま宿毛中学校の建設位置の問題が、議会内外で議論されている。

答 学校再編も学校建設も保護者や地域、学校職員を中心に議論を進め、成案を得るべきである。学校建設の場合も関係者で学校建設委員会等を立



ち上げ、大多数の合意を得るべきだ。

答 教育委員会は宿毛中学校の建設場所を、松田川小学校跡地が望ましいと判断している。今後、保護者や地域、議会、市長部局と協議して理解と協力を得て、最終決定をする。協議方法として学校建設委員会を立ち上げるか、その他の方法をとりかも検討する。



中平富宏 議員

火災への対応について

問 昨年、西町五丁目で家屋を全焼する火事が発生した。この地域では、近年家屋を全焼する火事が続発している。以前の火事の際には防火水槽が設置されておらず、一般質問でも指摘をし、平成十七年に四〇トンの耐震防火水槽が設置されたが、残念なことに今回も全焼となった。この地

域は高台のため、水道本管につながっている消火栓とは違い、貯水タンクの水がなくなれば消火栓から水が出なくなる。この貯水タンクには最低で何トンの水が入っているのか。火事以外の防災の面からも、ポンプアップを始めるラインを上げ、常時多くの水をためておくべきではないか、問う。

答 貯水槽の容量は三六・九トンであり、常時一五トン以上の水があると推定される。今後、ラインを上げて最低でも約三〇トンの水が確保できるようにする。また、市内各地の施設についても上げる考え方で調査していく。

学校建設について

問 今議会に、小学校の基本実施設計委託料八、七〇〇万円が計上されている。今回から新しい基準で積算をしたというのだが、以前の積算を使用することも可能であり、私には高く感じる。昨年建設した小筑紫小学校は決算で一、二九〇万四、五〇〇円、児童五〇三名のために来年度建設

予定の香川県坂出市の小学校は一、八三七万五、〇〇〇円である。さらに、十九年十一月に示した宿毛市の計画でも、六五〇名のための小学校が基本実施設計委託料三、五一六万円、建設費一〇億八、〇〇〇万円になっていた。今回の八、七〇〇万円、建設費一七億円というのは、児童三五〇名の学校にしては一般的な金額とは思えない。また、設計をお願いする人を決めていると聞いているが、そのためには一般競争入札はできず、競争原理の働かない随意契約になると考えるが、二点について問う。

答 八、七〇〇という数字は国交省の基準に基づいて積算をした。全国については、非常に過当競争をやったもので、金額が非常に低いものが出てきており、積算基準体系は非常に崩れている。示された数字と我々が積算している数字には乖離があると思うが、その数字に合わせることはできない。あくまで皆様の税金を使わせていただいて、予定的な価格を決めるわけだから、全国統一の積算基準に基づいたものでしか出せない。契約方法は、まだ不明である。



岡崎利久 議員

母子保健推進員制度について

問 母子保健推進員の役割について聞く。

答 母子保健推進員の役割については、母子保健に関する知識の普及活動・母子保健活動への協力・各種申請の勧奨・母性及び乳幼児の保護に関する地域の問題点の把握・母子保健組織活動の育成の協力である。

その他に、担当地区の母子の家庭訪問とか、電話相談など育児相談支援を通して、地域や家庭で起こっている母子保健上のさまざまな問題を、身近な立場で把握をし、母親の相談相手となるということとともに、地域社会と行政をつなぐパイプ役としても、欠かさない役割を果たして頂いている。

また、核家族化、地域のつ

ながりの希薄化が進み、多種多様な情報があふれる中、人と人をつなぎ、必要な情報を伝え、心に寄り添うことが求められ、推進員の活動は今後一層、必要性が増してくるものと考えている。

産後うつについて

問 産後うつにならないための早期の取り組みについて聞く。

答 本市では、妊娠の届け出があった場合は、妊婦さんに、今後、かわっていく担当の保健師と顔合わせをすることで、安心感を持っていただいている。また、アンケートを実施することで、妊婦さんの情報をキヤッチして、対応が必要だと判断した妊婦さんには、妊娠中から訪問をして、心身両面の支援を実施している。

また、出産後は、保健師による乳児家庭全戸訪問事業が実施されており、実施率は九五％となっている。

訪問では、子どもだけでなく、母親にも聞き取りを行い、マタニティーブルーのような症状が見られる場合は、適宜判断をして、訪問の回数を増やしたり、

電話相談、他の関係機関につなげるなど、産後うつ病に発展しないような支援を心がけている。



宮本有二 議員

都市再生整備事業について

問 平成二十三年度当初予算に計上された道路設計委託料について、まず、水道通りの改修については、用水路が老朽化して改修する必要があるとのことだが、中心市街地活性化とリンクして、石畳にするとか、歩道、用水路、車道を作って、一方通行にするとか、いろいろな意見が出ていると聞く。設計委託する段階で、景観的な配慮と老朽化の補修という目的は分けて考えるべきではないか。

また、商工会から沖須賀に抜ける桜町沖須賀線については、立ち退きも含めて大掛かりな事業になるのではないか。本路線の工事は、市、まちづくり会社、そして、地域住民の意

見がまとまってからでも遅くない。現段階で工事に着手することには疑問があるが市長のお考えを聞く。

答 水道通りについては、現在、民家の地盤が沈下している状況であり、是非やっていきたい。また、それに連なる水車であるとか、石畳とかも将来的には必要であると思うので、出来るだけ手戻しがないような形で設計し、工事につなげて行きたいと思っている。

また、桜町沖須賀線については、まだ、中心市街地活性化の計画が、構想段階であり、しっかりとした計画になっていないところがある。

道路拡幅となると、用地買収が必ず起こってくるので、やはり、もっと詳細に計画をつめた上で予算執行しなければいけない。

防災の関係もあるということとで、今回、予算計上しているが、執行にあたっては、見直しもあり得るかなというふうなことを少し庁内でも検討しなければならぬと考えている。



濱田陸紀 議員

小中学校の再編計画について

問 二月二十二日に開かれた市議会議員協議会で唐突に、松田川小学校が宿毛小学校に統合された後、宿毛中学校が松田川小学校跡地に移転されるとの発表があった。

昨年五月に宿毛市立小・中学校再編計画が公表された際に、市教育審議会、市議会、保護者、地区長など各界各層の市民からの意見や提言を聞くとしていたが、特に宿毛中学校の移転問題については、十分な説明もなく、大方の理解を得ていない。

この件の審議についての経過、経緯を聞く。

答 宿毛中学校の松田川小学校跡地への移転・建設計画は宿毛小・中学校の教育環境の改善について、いろいろ検討をして出されたと考えている。

しかし、地域の保護者の皆さんに対しての説明は十分とは思われないので、しっかりと議論をして最終的な決定をしたい。

委員会決議

今定例会に提案された議案第十三号「平成二十三年度宿毛市一般会計予算」の予算決算常任委員会での審議に際し、宮本有二議員より、付帯決議案が提出され、全会一致をもって原案のとおり可決されました。

◎議案第十三号に対する付帯決議

一 本議案中、第八款土木費、第四項都市計画費、四目都市再生整備事業費、十三節委託料の「道路実施設計委託料」のうち「桜町沖須賀線」の道路設計委託料については、中心市街地活性化の全体計画の見通しがつくまで執行を凍結すること。

以上、決議する。

人事案件

平成二十三第一回定例会において、次の人事議案を賛成多数をもって、同意しました。

○教育委員の任命 岡松 泰氏（再任）

▼ 請 願 ・ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番 号	件 名	議決結果
第36号	(継続審査分) 保育制度改革に関する意見書の提出について (今議会提出分)	不採択
第38号	子ども達が主役である学校づくりのために再 編計画実施は慎重に行うことを求める陳情に ついて	採 択

■ 第一回臨時会の概要 ■

第一回臨時会が二月七日に開催され、補正予算議案一件と条例議案の二件が審議されました。

補正予算議案の主な内容は、円高デフレ対応のための緊急総合経済対策として、「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」が創設されたこと並びに国・県の補正予算に伴う各種事業の増額等です。

補正総額は一億五二万八、〇〇〇円であり、個別事業としては、本庁舎の改修、保育園へのエアコン設置、片島中学校及び小筑紫中学校の校舎・体育館の2次耐震診断の実施及び耐震補強計画の策定等を行うものです。

また、条例議案は、本市出身の間寛平さんが前立腺がんを乗り越えて、平成二十年十二月十七日から本年一月二十一日までの約二年一ヶ月にわたるアースマラソンを完走し、多くの国民に勇気・希望・感動を与えた偉業を称え、同氏を表彰しようとすることに伴い、宿毛市表彰条例の一部を改正し、新たに「特別表彰」を新設しようとするものなどです。

これら三議案については、いずれも、原案を適当と認め、可決することに決しました。

● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は6月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

三月定例会の会議録は六月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

若葉の萌える、素晴らしい季節となりましたが、東日本被災地のことを思えば、心が晴れることはありません。この場をお借りして、犠牲者の皆様のご冥福と被災地の一日も速い復興をご祈念申し上げます。

さて、今期定例会は、一般質問における一問一答制の導入や、予算決算常任委員会の設置など議会改革に向けた最初の一步を踏み出すことができました。

今後とも市民の付託に応えるよう議会の活性化を図らなければならぬと決意を新たにしたいところです。

我々議員の任期も残りわずかとなりましたが、今後とも、皆様方のご愛読を賜りますようお願いいたします。

〈 編集委員 〉

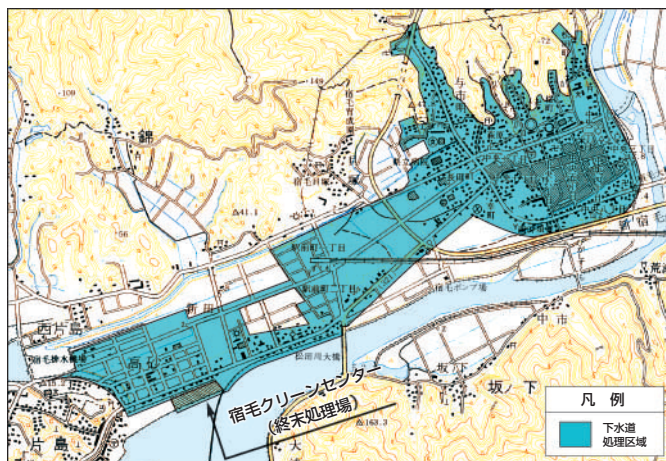
- 松 浦 英 夫
- 今 城 誠 司
- 野々下 昌 文
- 宮 本 有 二
- 濱 田 陸 紀

●下水道 きれいな水を 未来まで●

☆下水道に加入しましょう。

- 川や海がきれいになります。
- 清潔な街になります。
- さわやかで清潔な暮らしができます。

現在の下水道処理区域は右の地図(緑部分)及び二ノ宮地区・大海地区となっております。

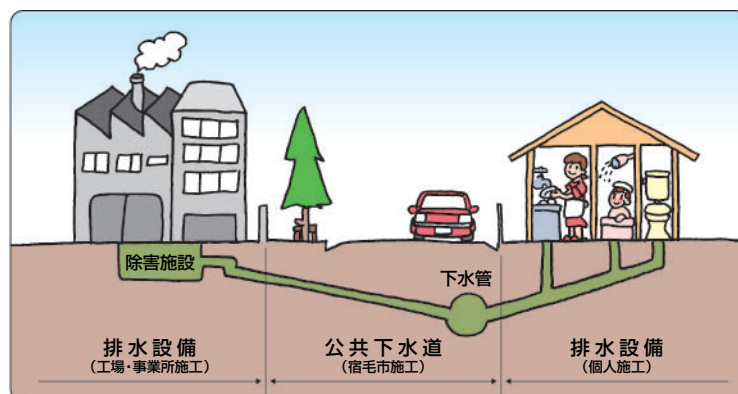


●下水道に加入される方への奨励金制度

制 度	水洗化促進特例奨励金	水洗化促進奨励金	水洗便所等 改造資金利子補給
対 象	くみ取り便所からの改造のみ対象となります。 (公共下水道)	浄化槽から下水道への切替えや新築も対象となります。	浄化槽から下水道への切替えも対象となります。 (新築は対象外)
条 件 内容等	平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間に限る。	下水道の供用開始区域となった日から3年以内(地域によって異なります)	金融機関から融資を受ける場合の利子に対する援助。
支給額	10万円	下水道の供用開始区域となった日から 1年以内……………3万円 1年～2年以内…2万円 2年～3年以内…1万円	下水道の供用開始区域となった日から 3年以内…利子の100% 3年を超…利子の50%

●工事をするには

宿毛市の指定を受けた「宿毛市排水設備工事指定工事店」へ依頼してください。
申込みから下水道使用開始までの書類や手続きも指定工事店が行ってくれます。



【問い合わせ先】水道課下水道係 ☎63-1009

宿毛の教育について

宿毛市教育長 岡松 泰

平成23年度教育行政方針を抜粋してお知らせします。

人権教育

市民一人ひとりが人権について正しい認識と理解を深めるため、あらゆる機会を通じて人権教育を積極的に推進し、全ての人が人として尊重し合える明るいまちづくりと人権意識の向上に努めてまいります。

学校教育

「21世紀を心豊かに生き抜くことのできる子どもたちの育成」を基本として確かな学力の保障と豊かな人間性の育成を目指した学校教育の充実に取り組んでいます。

平成23年度は、小学校において新学習指導要領に基づく教育課程がスタートし、新たに5・6年生に外国語活動を追加し、コミュニケーション能力の向上と言語・文化に対する理解を深めるための教育を推進します。

学力保障、学力向上対策につきましましては、教員の主体的な研修を強化するとともに、「宿毛の子は人の話を目で聞ける子」をスローガンに学習規律の確立に努めてまいります。特に課題の多い学校に対しては、学校現場と協議する中で、必要な支援員の派遣等を行ってまいります。

不登校やいじめ問題等の対策につきましましては、これまで教育研究所を中心に様々な事業を実施し、不登校児童・生徒数を半減する目標を達成するなど一定改善の兆しが見られますので、今後も学校や保護者、地域と連携を図る中で、その解決に向けてより一層取り組みを強化してまいります。

学校再編につきましましては、一人ひとりの子どもたちが持つっている能力を最大限伸ばすことのできる教育環境を整備することを目的に学校の適正規模、適正配置及び安全・安心対策についての教育委員会の基本的な考えを保護者や地域の皆様に説明し、ご理解をいただく中で取り組んでいます。

昨年4月の小筑紫小学校と田の浦小学校の統合に続き、本年4月には栄喜小学校が小筑紫小学校に統合しました。

今後も保護者や地域の皆様

と協議を続ける中で、子ども達にとってより良い環境づくりに努めてまいります。

重点目標・施策

- 教育版「地域アクションプラン推進事業」を積極的に活用して学力向上に向けた各種事業を推進します。

- Q・U（学校生活調査）の実施により、児童生徒の学校での生活状況をより詳しく把握する中で、生活面の改善を図り、学力向上に努めます。

- 不登校やいじめ問題、児童虐待の早期解決に向けて、スクール・ソーシャルワーカー（SSW）事業や宿毛市子ども支援ネットワーク委員会の活動等を通じて、関係機関と連携を密にする中で、よりきめ細かな取り組みを推進します。また、教育研究所に開設している適応指導教室「ふれあい広場」の充実を図り、不登校児童・生徒の支援に努めます。

- 学校・家庭・地域の連携強化に向けた取り組みとして、本年度、宿毛小学校において学校運営協議会を設置し、地域による学校支援体制の充実を図ることとしています。

す。その他の学校においても、学校通信やホームページ等を活用して積極的に情報発信を行い、地域ぐるみで子どもの教育を考え、支えていく環境づくりに努めます。

- 小筑紫中学校校舎、片島中学校校舎及び体育館の2次耐震診断を実施し、安全・安心な教育環境の整備に努めます。

学校給食

昨年度より学校給食センター調理部門の民間委託を実施していますが、学校給食の質の低下を来すことのないよう、引き続き委託業者を適正に指導するとともに、栄養教諭が中心となって学校給食における児童・生徒の健康増進及び食育指導を図ってまいります。

また、引き続き地場産物を活用した郷土料理の調理実習を行うなど、郷土の食文化や地元で取れる農水産物に対する理解を深める「食育の充実」にも積極的に取り組んでまいります。

生涯学習

宿毛文教センターを拠点として、市民の多様なニーズに対応した学習機会を充実する

とともに、地域の教育力の向上を図り、人権が尊重され、子どもたちが健やかに育つ豊かで文化的な地域社会づくりに取り組めます。

また、市民の健康増進と体力づくりの意識高揚を図るために、宿毛市総合運動公園を拠点として、生涯スポーツの振興に努めるとともに、各種競技会の誘致や、宿毛花へんろマラソン大会等の開催によるスポーツ交流人口の拡大に取り組みます。

重点目標・施策

- 「放課後子どもプラン」の推進に努め、放課後等の子どものための安全で健やかな活動場所を確保するなど、地域ぐるみで健全育成に努めます。

- 宿毛文教センター情報提供システムやホームページの充実をはじめ、坂本図書館の読書講座や読み聞かせ、ブックスタート事業などにより読書事業を推進し、学習支援体制の充実に努めます。

各種事業の推進等に対しまして、保護者ならびに地域の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

市長雑感

宿毛市長 中西清二

「3月」

3月は種々なことがあり過ぎる程沢山ありました。寛平さんへの市民栄誉賞、梓立祭のこと、マラソン中止のことは前月報告させていただきました。東日本大震災に関しては毎日報道がなされていますが、中でも誘発された原子力発電所の放射能の件、災害避難と同じく、解決には相当の時間が必要とのこと。その報道で、被曝の危険があるのに出動する消防隊長の「これから出動する」というメールに対して、その奥様からの返信は「日本の救世主になってください」。涙あふれる言葉です。警察や消防の方々の職務は常に危険と隣り合わせ、覚悟をしているとはいえ、誰が死ぬかも知れない所に最愛の人を行かせられるでしょうか。この原発を救わないと日本がダメになる。世界のためにもという崇高な使命感をもって事に当たるこ

の夫にしてこの妻あり。最高のエールを送りたいと思いました。

また、この隊長のみならず、現場で被害を最小に押さえようと必死に頑張っている人達がいることを忘れてはならないと思います。

震災対応経費としましては、予備費を支出させていただきました。職員も含めた市民の皆様からの金品の提供により、県を通じた義援金の送金や物資の送付をいたし、特に要請のあった相馬市には物品の輸送を実施しました。市民の皆様に厚く感謝申し上げます。



また、仙台にあつて毎年この時期に野球のキャンプに来

てくれる東北学院大学も丁度3月11日は宿毛での練習に励んでいました。大震災後、家族の安否もわからず、仙台へ帰るにも帰れず相当落ち込んでいましたが、マスコミの力は大きく、ここに東北学院の野球部がいて、家族安否不明の状況を伝えました。家族の方から連絡があったとのこと。一ト安心し、交通事情のため、1泊多く宿毛に滞在して、帰途につきました。帰りのバスには市民の御協力により、食料を沢山積んで無事、1日ばかりで仙台に着いたということでした。今後の復興が大変だろうと思いますが、鍛えた若い体力で、きつと復興の大きな手助けになることでしょう。

今回の大震災の映像から我々は衝撃を受けると同時に、教訓を学びました。

津波の警報、避難をしてもらうための方策、船舶への対応、一次避難場所の施設、二次（生活）避難場所の設備、日頃の備蓄物、ライフライン（電気、ガス、水道、トイレ）、身につける物、食料等の生活物資、災対本部の役割、行動等々、早急に県との協力体制の下、まとめ上げ市民の皆様説明する必要があります。

他に報道で見ましたが、区長さんの仕事です。少々の報酬は仕事に見合うものではなく、全くのボランティアだと思います。ただひたすら区民のために行政や他の団体と区民との調整、指導にあたっています。今日の東日本大震災において区長の苦悩というものがあるに表れていました。これは被災現場でなくても同じことと思います。「行政にばかり無理を言ってもいかならう」が、区民の要望は汲まなければならぬ。その間にあって大変な心労があると思いますが、そのような区長がいて始めて行政も市民も助かっていることだと思います。

「議会」

議会で提案した宿毛小学校建設に係る予算がカットされました。議会の決定には従わざるを得ませんが、最終日でしたが、その理由に対する反論あるいは説明をさせていただく機会を与えてくれても良いじゃないかと思いました。中身については今後説明して学校の建設には責任がありますのでご理解をいただき予算を再計上していきたいと思っています。

議員提案で議員定数も14に

なり、この号の出る頃には新議員の顔ぶれも決まっていることと思います。議員提案というところで私には全然発言の機会はありませんでした。反対とか賛成は申し上げるつもりはありませんが、効果、効用等事務手続等は決定に齟齬をきたしてはならないし、決定の効力を発生させるには、例えば条例等であれば市長のサインが必要です。予算的なものが必要であれば財源の検討をしなければなりませんので、相互の意見調整は必要だと思います。

有料広告

練習生募集



国際格闘空手道連盟
新格闘空手道
誠導塾

老若男女 随時入門受け付けます
■毎週 火、木、土曜日 PM7:00～9:00
■場所 松田川小学校体育館

事務局

TEL **64-0977**

今後の主な行事予定 (6月～3月)

開催日		行 事	開催日		行 事
6月	5日(日)	宿毛市クリーンデー	10月	8日(土)～ 10日(月・祝)	市民祭宿毛まつり
	11日(土)～12日(日) 18日(土)～19日(日)	さわやか杯 少年サッカー大会		11日(火)	第47回 宿毛市展表彰式
	19日(日)	西南ジュニアバレー		21日(金)～ 23日(日)	第16回 オールドパワー文化展・ 女のまつり
	25日(土)～ 26日(日)	宿毛市子ども会 ソフトボール大会		23日(日)	沖の島アドベンチャーラン(マラソン&ウォーク)
	26日(日)	宿毛少年柔道錬成大会		29日(土)	四国大学サッカーリーグ
	28日(火)～ 7月8日(金)	七夕まつり		29日(土)～ 30日(日)	宿毛市子ども会ソフトボール大会
			11月	3日(木・祝)	西南高校女子バレーボール大会
7月	3日(日)	ミニバスケット県大会		5日(土)	幡多地区中学女子バレー大会
	9日(土)	部落差別をなくする運動強調週間行事 (人権講演会、人権啓発パレード)		11日(金)	宿毛市戦没者追悼式
	10日(日)	笹平キャンプ場びらき		12日(土)	寒蘭の里とさ宿毛展示大会 表彰式
	25日(月)～ 27日(水)	子ども将棋教室		13日(日)	第28回 川柳大会 宿毛市秋のクリーンデー
	30日(土)	考古学教室		19日(土)～ 20日(日)	くろしおシニアサッカー
	30日(土)～ 31日(日)	市長杯ミニバスケット大会		20日(日)	第39回 俳句大会
8月	6日(土)～ 7日(日)	サマーカップバスケ大会 宿毛市長杯少年サッカー大会	12月	3日(土)～ 4日(日)	子ども陶芸教室
	8日(月)～ 10日(水)	子ども囲碁教室		10日(土)	人権フェスティバル
	8日(月)～ 14日(日)	第9回 遊々サッカー		10日(土)～11日(日) 17日(土)～18日(日)	宿毛市長杯少年野球大会
	20日(土)	だるま夕日宿毛カップ 小学生陸上競技交流大会		11日(日)・ 24日(土)	ものづくり教室(門松・たこ)
	20日(土)～ 21日(日)	幡多武道柔道大会		24日(土)～ 25日(日)	宿毛FC杯 少年サッカー大会
	21日(日)	幡多球技大会 ミックスバレーボール大会	1月	14日(土)～ 15日(日)	県女子中学バレー新人戦
	27日(土)～ 28日(日)	高校バスケ夏季選手権大会 宿毛FC杯 少年サッカー夏季大会		15日(日)	宿毛花へんろウォーク in だるま夕日ウォッチング 第23期 宿毛市囲碁・将棋名人戦
	28日(日)	ぷれーらーん科学塾 2011		22日(日)	幡西卓球大会 第13回 芸能発表会
9月	1日(木)	金婚夫婦祝福式典		1月下旬予定	土佐宿毛はし拳全日本選手権宿毛場所
	3日(土)～ 4日(日)	高知県高等学校男女ソフトボール 夏季大会(宿毛大会)	2月	11日(土・祝)～ 12日(日)	中学バレー宿毛大会
	4日(日)	幡多陸上選手権大会		11日(土・祝)	2012 早春健全ジュニア駅伝大会
	10日(土)～ 11日(日)	宿毛サッカー選手権 高校の部		12日(日)	宿毛サッカー選手権大会 社会人の部
	15日(木)	山岡耕笹 パガニーニ合奏団 コンサート		2月中旬予定	梅まつり
	16日(金)	「山内家伝来の美術工芸品」展 (～11月16日(水))	3月	17日(土)	宿毛花へんろマラソン前夜祭
	17日(土)～ 18日(日)	高知県高等学校 新人陸上競技対抗選手権大会		18日(日)	宿毛花へんろマラソン
	1日(土)～ 2日(日)	幡多中学野球大会		24日(土)～ 25日(日)	じゃんじゃんカップ 少年サッカー大会
10月	7日(金)	第47回 宿毛市展開会			

※現時点での予定ですので、確定したものではありません。



市民祭宿毛まつり(こんびら男)



沖の島アドベンチャーラン



宿毛花へんろウォーク



宿毛花へんろマラソン

宿毛市行事予定表

平成23年 5月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1(日)	幡西卓球大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第14回 桜墨会サークル展(～6日)	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
5(木・祝)	防災・防犯・交通安全フェア	10:00	パルティ・フジ宿毛 駐車場	(株)フジ パルティ・フジ宿毛 ☎63-0100
7(土)	宿毛市大月町中学校球技大会 卓球	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
8(日)	プロ野球OB野球教室	13:00	晴天時:宿毛市野球場 雨天時:宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	EARLY SUMMER NIGHT ～あなたの出逢いをプロデュース2011～	17:00	スワロー会館	(社)宿毛青年会議所 ☎63-3484
9(月)	ふれあい保育(体験入園)	9:30	市内 各保育園	各 保 育 園
12(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
14(土)	宿毛市大月町中学校球技大会 バレーボール・サッカー	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	ソフトテニス		男子…東中学校 女子…平田公園	
	野 球(～15日)		宿毛市野球場	
	宿毛市体育協会 家庭婦人バレーボール大会		宿毛市総合運動公園	
15(日)	新港産直市	9:00	すくも84マリンターミナル	企 画 課 ☎63-1118
	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
16(月)	ふれあい保育(体験入園)	10:00		
17(火)	年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
19(木)	通学路安全の日		市 内 全 域	総 務 課 ☎63-1111
	行政相談「定例相談日」(～20日)	13:00	宿毛文教センター	松岡 陽一 ☎66-0110 福田 延治 ☎67-1778
20(金)	あいさつ・声かけ運動日		市 内 全 域	青少年育成センター ☎63-4197
21(土)	第16回 宿毛カップ少年サッカー大会(～22日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
22(日)	宿毛市体育協会 バドミントン大会	9:00		
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
25(水)	チャレンジデー2011	0:00	市内全域	総合運動公園 ☎66-1467
	陶芸教室(～26日)	13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	グラウンドゴルフ大会	13:30	クリーンセンター西広場	総合運動公園 ☎66-1467
	心の生涯学習セミナー『心がつくる人生』	19:30	宿毛文教センター	宿毛モロロジー事務所 ☎63-1038
26(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
28(土)	第53回 高知県中学校通信陸上競技大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第1回 ストーリーテリング講座	13:00	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎63-2654
	三上クニトリオ・ジャズコンサート	19:00		事務局・イシザキ宿毛音楽教室内 ☎63-5047

高知けいば
Q/ポリス課
ホームページ
http://www.keiba.or.jp
http://www.keiba.or.jp/

5月 6月
1 4
8 5
9 11
13 12
14 12
20 18
21 19
27 24
28 25

休日市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
5	22(日)	市役所 税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			

夜間市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
5	12(木)	市役所 税務課	17:15～19:00
	26(木)	〃	〃

固定資産税 1期 **5/31(火)** **納期限**
軽自動車税 全期

自動車税の納付について

自動車税の納期限は5月31日(火)となっております。納付は、銀行、郵便局、農協などの金融機関に加え、コンビニエンスストアでも可能となっておりますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】

高知県幡多県税事務所
☎0880-35-5972

献血バスがやってきます！

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。また、東日本大震災に伴い、多くの方に献血していただき感謝します。

血液製剤には有効期限がありますので、皆さんからの善意の献血を無駄にすることなく最大限に活用するために、一時期に偏ることのない継続的な献血が必要です。

5月は右記日程により献血を実施いたしますので、1人でも多くの皆さんのご協力をお願いします。

5月の日程

日	実施場所	受付時間
24日(火)	難波プレス工業(株) (高知西南中核工業団地内)	9:00～11:30
	筒井病院	13:00～15:00
	聖ヶ丘病院	15:40～17:30

○献血カード(献血手帳)をお持ちの方は持参ください。

【問い合わせ先】保健介護課 ☎ 63-1113

高齢者虐待を防ぎましょう 《虐待と認知症》

虐待を受けている高齢者の
60%に認知症の症状

虐待を受けている高齢者のうち、認知症の症状がある人は、60%を占めています。

認知症の高齢者が虐待を受けてしまう理由には、介護する側に認知症に関する正しい知識がないことなどが挙げられます。つまり認知症の正しい対応法や知識を得ることで防げる虐待もあるのです。

認知症の症状とは

認知症とは、脳の知的機能が低下して日常生活に支障をきたす状態をいい、単なる物忘れの状態とは異なります。例えば、夕食に何を食べたか忘れるのが「物忘れ」で、夕食を食べたこと自体を忘れるのが「認知症」です。

この症状は、早期発見し正しく治療すれば改善することもあります。

こんな症状が出たら認知症
かもしれません

- ・段取りが悪くなった
- ・物覚えが悪くなった
- ・集中力がなくなった

認知症の主な症状

- ・新しいことが覚えられなくなる
- ・物事の段取りが立てられなくなる
- ・道具の使い方や着替えのしかたがわからなくなる
- ・人や物を見ても誰か、何かわからなくなる
- ・いらいらして落ち着きがない
- ・眠れない
- ・実際にはないものが見えてしまう

- ・目の前にあるものを何でも食べてしまう
- ・兆候を見逃さず早めに専門医に相談するなどの対処をしましょう。

3つの「や」心得

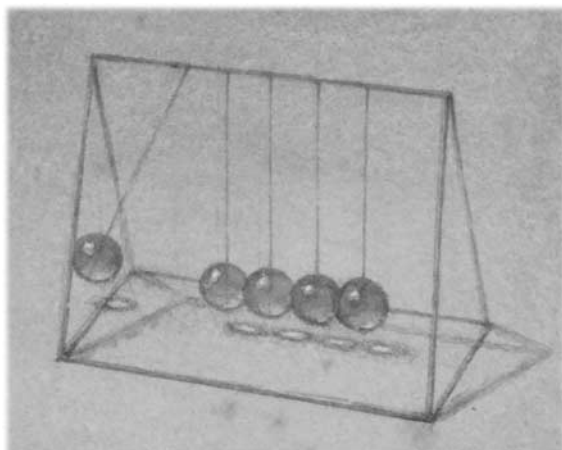
認知症の方と関わる時には、

- ・さわやかに
- ・さりりと
- ・さりげなく

そして、

- ・驚かせない
- ・急がせない
- ・自尊心を傷つけない
- ・ことを心掛けましょう。

また地域の方々には、認知症への理解、認知症の方がいる家族への



イラスト：おくたけし

理解とともに、日頃から近所同士で見守り支え合える地域づくりをお願いします。

【問い合わせ先】

宿毛市地域包括支援センター

TEL 65-8855

FAX 65-7665

保健介護課予防係

TEL 63-1113

FAX 64-0410



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
22(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

[3歳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
15(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00



成人保健

各種健診はどこの健診会場でも受けることができます。

- 平成23年度実施の健康診査等の申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参しないと健診が受けられませんのでご注意ください。

[胸部レントゲン・肺がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
7(火)	東部農村環境改善センター	8:00～ 9:00
	手代岡隣保館	9:40～10:00
	馬場住広場	10:20～10:30
	天神広場	10:40～10:50
17(金)	芳奈老人憩いの家下	11:20～11:40
	大島消防屯所前	8:00～ 9:00
	野地橋付近	9:20～ 9:30
	小川バス停留所付近	9:50～10:00
	山北集会所	10:30～10:50
	宿毛市役所裏駐車場	13:00～13:50
28(火)	宿毛高校	14:30～15:20
	西町公会堂	8:30～ 9:20
	宿毛育成園	10:00～10:20
	西町公会堂	13:00～13:30

[乳がん(乳房X線)検診]

日	場 所	受 付 時 間
16(木)	片島公民館(沖の島地区含む)	人数制限があるため予約制です。受診票指定の時間にお越しください。

[子宮頸がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
15(水)	宿毛文教センター	10:00～11:00
		13:00～14:00
16(木)	片島公民館(沖の島地区含む)	9:00～10:00
		13:00～14:00

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
2(木)	宿毛文教センター	9:30～11:30
14(火)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
23(木)	西町公会堂	9:30～11:30
24(金)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30

[特定健康診査][前立腺がん検診][大腸がん検診(配付)]

日	場 所	受 付 時 間
7(火)	東部農村環境改善センター	9:00～10:00
17(金)	大島公民館	9:00～10:00
28(火)	西町公会堂	9:00～10:00
		13:30～14:30

※希望者には大腸がん検診容器を配付します。

[大腸がん検診(容器回収)]

日	場 所	受 付 時 間
29(水)	宿毛市保健介護課窓口	9:00～10:00 【時間厳守】

※古い便では検査ができません。6月27日(月)以降に専用の容器に2日分採便し、提出まで低温保存してください。

[胃がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
7(火)	東部農村環境改善センター	8:00～ 9:00
17(金)	大島老人憩いの家	8:00～ 9:00
29(水)	西町公会堂	8:00～ 9:00

※食事・水分・薬など飲食物はとらずにお越しください。

健康相談はどこの健診会場でも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

[健康相談]

日	場 所	実 施 時 間
1(水)	宇須々木公民館	9:30～11:00
	山北集会所	13:30～15:00
3(金)	旧鵜来島小中学校	8:30～11:00
	神有多目的集会所	9:30～11:00
8(水)	古屋野老人憩いの家	9:00～10:00
	弘瀬老人憩いの家	11:30～14:00
10(金)	小筑紫老人憩いの家	9:30～11:00
13(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
23(木)	沖の島開発総合センター	11:30～14:00
24(金)	旧鵜来島小中学校	8:30～11:00



犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

～みんなで15分以上の運動をしましょう～ チャレンジデー2011



開催日 5月25日(水)

チャレンジデーとは・・・毎年5月の最終水曜日の0時から21時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツ等の身体活動を行う住民参加型のスポーツイベントです。健康づくりや地域づくりを目的に、昨年度は全国で約150万人が参加しています。

《チャレンジデー参加方法》

- **実施日時**：5月25日(水) 0時～21時 ※この時間内であればいつでも参加可能です。
- **参加対象**：チャレンジデー当日、宿毛市内にいる方
- **実施種目**：15分以上継続して行う運動やスポーツ等の身体活動
(例) ウォーキング、健康体操、グラウンドゴルフなど身体を動かすこと
- **実施場所**：宿毛市内 ※自宅や学校、職場、スポーツ施設、広場など
- **当日の参加報告方法等**
 - 1 15分以上継続してスポーツ等の身体活動(運動)を行った人は、集計センターに報告してください。
 - (1) 参加報告方法
 - 1. 直接参加報告票を持参
 - 2. 集計センターに電話・参加報告票をFAX
 - (2) 参加報告票
 - 1. 個人・家族・小グループ＝詳しくは集計センターまでお問い合わせください。
 - 2. 団体・企業等＝任意の様式
- **ダブルカウントの禁止**
チャレンジデー当日、参加者はプログラムに何回参加しても結構ですが、参加報告は1人1回のみです。
- **参加報告の締め切り**：
5月25日(水) 21時30分

【問い合わせ先】宿毛市チャレンジデー実行委員会事務局(集計センター)
〒788-0785 宿毛市山奈町芳奈4024(宿毛市総合運動公園内)
TEL 66-1467 FAX 66-1468



地区や職場、学校等で、多くの市民の皆さんのご参加をお願いします。
みんなで楽しく運動しましょう。